

以下の文書作成を希望される方は所定の作成料を頂戴します。

文書名	金額（円）
診断書兼証明書（病院書式）	3,300
診断書等（会社書式）	5,500
各種主治医意見書	5,500
年金診断書（初回）	11,000
年金診断書（2回目以降）	5,500
精神障害者保健福祉手帳用診断書	5,500
保険会社診断書	5,500
就労可能証明書（ハローワーク）	3,300
免許申請用診断書	3,300
傷病証明書	1,100
施設入所用精神科健康診断書	2,200
成年後見用診断書	11,000
死亡診断書	5,500
死体検案書	33,000
特別障害者手当認定診断書	5,500
児童福祉手当障害認定診断書	5,500
副作用救済給付用投薬使用証明書	5,500
通院証明	2,200
障害の状態に関する診断書	5,500
受診状況等証明書（年金）	3,300
支払証明書	1,100
一部負担金支払済連絡票	1,100
カルテ開示料	5,500円 + 白黒コピー1枚につき10円
領収金額証明書	1,100

保険外併用療養費（予約料）

3,300円

心理カウンセリングを受ける方は予約した時刻から30分以内に診察・カウンセリングができるよう時間を確保しますので予約料のご負担をお願いします。

カウンセリングをご利用でない方も、予約時間から30分以内の診察をご希望される場合は、保険外併用療養費にかかる予約料のご負担をお願いします。

当予約をご利用でない診察についても、可能な限り待ち時間が短くなるよう努めます。

この定めのない書類については作成手間に応じて類似する金額を頂戴いたします

郵送を希望される場合は必要な切手代等について実費をご負担いただきます。